

役場からのお知らせ No.60

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

「クリーンアップ宮崎」町内一斉清掃について

宮崎県民総ぐるみで行う環境美化運動「クリーンアップ宮崎」の一環として、環境問題に対する町民意識の高揚を図るとともに、美しい郷土づくりを推進するため、町内一斉清掃を行います。積極的に御参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 日時 **令和2年11月15日（日） 午前7時から午前9時までの間**
- 内容 住居周辺の道路等のごみ拾い。
- その他
 - ・雨天時は、安全面を考慮し、各自の判断で実施してください。
 - ・ごみの分別は不要です。収集したごみは各地区のリサイクル集積所に出してください。翌日、町の職員が回収いたします。回収は、この清掃活動で拾ったごみのみです。
 - ・ごみ袋や軍手等の活動に必要なものは、各自で準備をお願いします。ごみ袋は町指定の袋以外でも結構です。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用及び手指消毒等を適宜行ってください。
 - ・保険は事務局で掛けますが、無理をせず、けが等には十分留意して作業を行ってください。万が一、けが等があった場合は、下記まで御連絡ください。

問 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

自立相談支援事業(高原町巡回相談)の実施について

宮崎県南部福祉こどもセンターでは、新型コロナウイルス感染症の影響等により生活に困窮されている方々の自立支援を図るため、巡回相談を行っております。

- 1 日時 **令和3年3月までの毎月第2・第4水曜日 13時～16時**
(※祝日・年末年始を除く)
- 2 場所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館 相談室
- 3 内容 相談者の方々の様々な問題を一緒に考え、自立に向けた課題に取り組む支援。
- 4 その他 相談窓口：宮崎県南部福祉こどもセンター 生活福祉課
受付時間：9時10分～17時（※土・日・祝日・年末年始を除く）
担当：生活困窮者自立相談支援員 糸繰（いとくり）
電話：0986-23-4520

◆巡回相談日以外でも、随時、相談を受け付けております。

問 町民福祉課 担当：外村 美保子（ほかむら みほこ） ☎0984-42-1067

令和2年度 第2回結核(レントゲン)検診について

先般実施した、第1回結核(レントゲン)検診を受診されていない方へ、再度御案内です。

対象の方（年度内に65歳以上になる方）には、後日「結核検診（レントゲン）受診票」を郵送いたします。

●検診日程表

※どの会場でも受診できます。御都合のよい検診会場まで時間内にお越しください。

期 日	場 所	時 間
11月12日 (木)	下 後 川 内	下後川内多目的集会施設
	上 後 川 内	上後川内地区多目的活動施設
	鹿 児 山	鹿児島農業構造改善センター
	出 口	出口農業構造改善センター
	祓 川	祓川神楽殿
	湯 之 元	湯之元集落センター
	蒲 牟 田	蒲牟田活性化センター
11月13日 (金)	上 麓 ・ 下 麓	ほほえみ館正面玄関
	西 広 原	西広原活性化センター
	上 広 原	上広原地区多目的活動施設
	下 広 原	下広原構造改善センター
	並 木	並木公民館
	狭 野	北狭野神武ふるさと館
	花 堂	花堂むらおこしセンター
	常 盤 台	常盤台活性化センター
	上 麓 ・ 下 麓	ほほえみ館正面玄関

※ネックレス、エレキバン、金属やプラスチックのついている下着は、事前にはずしてください。

※受診票が届いた方へお願い

以下の方は、ほほえみ館健康づくり推進係（TEL 42-4820）まで、御連絡ください。

- ・1年以内に人間ドックや肺がん検診を受けた（受ける）方
- ・1年以内に病院等でレントゲン検診を受けた（受ける）方
- ・入院や施設入所等により受診ができない方
- ・今後「受診票」が不要な方



問 ほほえみ館 担当：下村 裕太（したむら ゆうた） ☎0984-42-4820

令和2年度 インフルエンザ任意予防接種費用助成について

この冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されています。高原町では、コロナ禍でも安心して出産・受験・就職等を迎えられるよう、妊娠中の方、中学3年生及び高校3年生に相当する年齢の方に対し、季節性インフルエンザ予防接種費用を助成します。

対象者には、郵送にて通知しますので、内容をよくお読みになり、医療機関にて予防接種を受けた後、ほほえみ館健康づくり推進係まで申請をお願いします。

1 予防接種名	季節性インフルエンザ予防接種
2 期 間	接種期間：令和2年10月1日～令和2年12月31日 申請期間：令和3年1月31日まで ※接種期間外に予防接種を受けた場合や、 申請期間を過ぎての申請は受け付けできません。
3 助成対象者	・妊娠中の方（接種日時点で母子健康手帳交付済の方） ・中学3年生に相当する年齢の方 （平成17年4月2日～平成18年4月1日生） ・高校3年生に相当する年齢の方 （平成14年4月2日～平成15年4月1日生）
4 助 成 額	1人につき、1回1,500円を上限とする。 ※申請後、償還払いにて助成します。
5 申 請 方 法	予防接種後、令和3年1月31日までに以下をお持ちの上、 ほほえみ館健康づくり推進係窓口にて申請してください。 （申請に必要な物） ・予防接種を受けたことがわかるもの（領収証・予診票等） ・請求書（対象の方には郵送しています） ・印鑑 ・通帳 ・母子健康手帳（妊娠中の方のみ）

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問 | ほほえみ館 担当：中村 光希（なかむら みつき） ☎0984-42-4820

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、女性の人権相談に応じています。

強化週間中は、平日の相談時間を延長し、土曜日・日曜日にも相談に応じますので、お気軽に御相談ください。

【強化週間】

令和2年11月12日（木）から同月18日（水）まで

【相談受付時間】

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

【相談対応者】

法務局職員、人権擁護委員

【女性の人権ホットライン専用電話】

0570-070-810

問 総合政策課 担当：原田 朋子（はらだ ともこ） ☎0984-42-2115

農業用廃プラスチックの適正処理について**●農業用廃プラスチックの野焼きについて**

農業用廃プラスチックは「産業廃棄物」です。農業を事業として行う農業経営者の責任によって適正に処理されることが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって義務付けられています。

野焼き・不法投棄は、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか又は両方の罰が科せられます。

本町の豊かな自然環境を保持するためにも、皆様のご協力をお願いします。

高原町では月に2回、農業用廃プラスチックの回収を行っております。

農業用ビニール関係 6.6 円/kg（11 月、12 月は処理費助成により 4.6 円/kg）
 農業用ポリフィルム関係 25.3 円/kg（11 月、12 月は処理費助成により 21.3 円/kg）

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	時間
J A こばやし	11 日	9 日	13 日	10 日	10 日	8 : 30 ~ 12 : 00
出 口 集 荷 場	25 日	23 日	27 日	24 日	24 日	

※12 月 23 日のみ 8 : 30 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 16 : 00 の回収

※ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください

問 農畜産振興課 担当：石崎 宙也（いしざき ひろや） ☎0984-42-5132

高原町農業委員会の農地利用最適化推進委員の募集について

委員辞任に伴う、標記委員の募集を下記のとおり実施いたします。

記

1 応募資格

- (1) 高原町に住所を有する又は高原町内において農業経営を行っている者
- (2) 高原町が設置する他の執行機関の委員でない者
- (3) 高原町の常勤の職員でない者
- (4) 過去及び現在において農業委員会の活動や高原町の行政の推進を妨害したことがない者
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

2 募集人員

- (1) 農地利用最適化推進委員 1人(地区毎の募集人員は次の表のとおりです。)

地 区 名	募 集 人 員
高 原 小 学 校 区	1 名

3 委員任期

高原町農業委員会で選任の承認を受けた日から令和5年7月19日までの間

4 委員報酬

月額 35,800円＋活動実績手当

5 委員の主な業務内容

農地法に係る許認可等の審議、農地利用の最適化の推進(農地の利用集積、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の参入促進等)

6 募集方法

- (1) 個人からの推薦(3人以上の推薦人が必要)
- (2) 法人又は団体からの推薦
- (3) 個人での応募

※推薦・応募用紙及び募集要領は、農業委員会事務局で交付します。

7 募集期間

令和2年10月28日(水)から令和2年11月27日(金)までの間

※郵送の場合は期限までに必着とし、持参される場合は平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8 選任方法

推薦を受けた者及び応募した者の中から選任し、農業委員会が委嘱します。

9 その他

- (1) 応募用紙は農業委員会事務局に準備していますのでご連絡ください。
- (2) 農業委員との兼務はできません。
- (3) 高原町の特別職の非常勤職員になります。
- (4) 募集状況は、募集期間の中間及び期間終了後に高原町公式ホームページ等で公表いたします(公表する内容は、住所、生年月日、連絡先以外の届出書に記載された事項)。

※詳細につきましては高原町農業委員会事務局までお問い合わせください。

農産物直売所における有毒キノコや有毒植物の混入及び販売並びにそれに伴う食中毒の発生の防止の徹底について

県内外の農産物直売所においてクサウラベニタケやクワズイモの葉柄が誤って食用として販売され、これを購入、口にした消費者に食中毒が発生した事案がありました。

つきましては、農産物直売所の管理者及び農産物直売所に野生キノコや山菜、野菜を出荷する生産者においては、下記の事項に御留意ください。

農産物直売所の管理者

- 野生キノコ、山菜及び野菜を販売する前に、農産物直売所に持ち込まれた時点で、有毒キノコや有毒植物及び食用であることが不明なキノコや植物の混入の可能性がないこと、取り違えがないことを現品で確認すること。
- 有毒キノコや有毒植物等の混入のおそれがあれば、改めて選別を行い、食用と確実に判断できない場合は販売しないこと。
- 保健所や、キノコや山菜に関するアドバイザー等の専門家の助力を得つつ、有毒キノコや有毒植物等に関する知見の収集を行い、農産物直売所の従業員や出荷者に対し、食用と誤認しやすい有毒キノコや有毒植物等やその混入防止策に関する講習や情報提供を行うこと。

農産物直売所に野生キノコ、山菜及び野菜を出荷する生産者

- 食用と確実に判断できない野生キノコや山菜については、採取及び農産物直売所への出荷を行わないこと。
- 栽培時に雑草や観賞用植物の混入がないように、信頼できる種苗の使用と、適切な農地の管理を行うこと。
- 野生キノコ、山菜及び野菜を収穫及び出荷する前に、有毒キノコや有毒植物等が混入していないかを確認すること。
- 出荷する野生キノコ、山菜及び野菜について、農産物直売所の管理者等から有毒キノコや有毒植物等の混入がないか現品で確認を受けること。

農薬・重油の使用による危被害防止の徹底について

農薬や重油が流出すると、魚類のへい死（死亡）や飲み水の汚染など、環境汚染や人畜への危害等、大きな影響をあたえますので、未然に防止することが必要です。

農薬・重油を保管・管理する場合は、次のことを守りましょう。

- 1 安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。
- 2 保管農薬の名称及び数量等を記録するとともに、毎月 1 回、在庫数や保管・

3 他の容器に移し替えないようにしましょう。
4 使い残しの農薬や廃液を水路等に廃棄してはいけません。
5 空容器、空袋等は燃やさないようにしましょう。

問	農政林務課 担当：留山 貴裕（とめやま たかひろ） ☎0984-42-5134
---	---

高原町においては、移住者等の定住促進のための施策を講じています。

両棟の完成予定は令和3年2月下旬、入居可能予定日は同年4月1日です。

入居に係る主な条件及び手続きについては、次のとおりです。

令和3年1月中旬から同年2月上旬までを予定しています。

次の全ての条件を満たすものとします。

- ・市区町村税、その他町の納付金等を滞納していない者であること。

- ・定住住宅に入居後、移住地の行政班に加入する意思があること。

- ・暴力団員ではないこと。

入居の申込みをした方が入居させるべき定住住宅の戸数を超える場合は、公開抽選となります。抽選については、令和3年2月下旬から同年3月上旬までを予定しています。

・ 18歳以下の子どもがいない場合	49,000円
・ 〃 1人の場合	46,000円

- ・ 〃 2 人の場合 4 3, 0 0 0 円
- ・ 〃 3 人以上の場合 4 0, 0 0 0 円

●定住住宅の平面図等
下記を御覧ください。

問 | 建設水道課 担当：今西 光大（いまにし みつひろ） ☎0984-42-4960

「高原町議会災害対応マニュアル(業務継続計画)(案)」に関する 意見の募集について

本町において、地震や台風などの風水害、火山噴火等の自然災害並びに大規模火災などの大規模事故、新型インフルエンザ等の感染症、原子力災害、武力攻撃・大規模なテロの発生などの危機事象が発生した場合の議会としての体制や議会・議員・事務局の役割を定めた「高原町議会災害対応マニュアル(業務継続計画)(案)」を策定しました。

つきましては、本案について町民の皆さんからの御意見を募集いたします。

○公表資料の閲覧方法

ホームページのほか、議会事務局や以下の窓口で印刷物でも御覧いただくことができます。

- ・町民福祉課
- ・ほほえみ館
- ・中央公民館

※ 議会事務局に御連絡いただければ、郵送での対応もいたします。

○意見の募集期間

令和2年11月2日(月)～令和2年12月1日(火)(必着)

○意見を提出できる方

意見を提出できる方は、次のいずれかに該当する方(法人その他団体を含みます。)です。

- ・町内にお住まいの方
- ・町内に事務所又は事業所を有する方
- ・町内に通勤又は通学されている方
- ・本案に関心のある方

○意見提出上の注意

- (1) 電話での御意見はお受けしませんので御了承願います。
- (2) 御記入いただいた個人情報、提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。なお、記載された個人情報は公表しません。また、今回の意見募集以外の目的で使用しません。
- (3) 御意見と御意見に対する議会の考え方を、募集期間終了後に町のホームページでお知らせする予定です。ただし、意見募集の対象としている内容に関係のない御意見などに対しましては、議会の考え方をお示しできない場合があります。また、個別の回答はいたしませんので御了承ください。
- (4) この手続きは、案件に対する具体的な御意見を収集するもので、賛否を問うものではありません。
- (5) 本案については、提出いただいた御意見を考慮した上で、関係例規の見直し等を行い、決定することとなります。

問 高原町議会事務局 担当：芝田 和之(しばた かずゆき) ☎0984-42-5138

高原町消防団火災防御訓練におけるサイレン吹鳴について

高原町消防団による火災防御訓練が下記日程で実施されます。

訓練実施にあたり、火災発生と同様の行動を行うため火災出場の合図としてサイレン吹鳴を行います。

下記日程でサイレン吹鳴を行います。訓練によるサイレン吹鳴ですのでお知らせいたします。

1 日 時 令和2年11月8日（日）午前6時

2 訓練場所 フリーウェイ工業団地

3 その他 当日は、緊急車両が多数出場します。

サイレン吹鳴に合わせて緊急車両のサイレン音が鳴りますが、訓練について御理解と御協力をお願いいたします。

御不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

問 総務課危機管理係 担当：江南 智玄（こうなん ともはる） ☎0984-42-2112

イベント等の延期・中止等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の態度決定は下表を御確認ください。

開催日	行事等名	態度決定	主催
11月5日（木）	高原町戦没者合同慰霊祭	規模縮小にて開催	高原町 高原町社会福祉協議会
11月6・13・20・27日（金）	令和2年度中央校区健康スポーツ教室（ウォーキング）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会
11月15日（日）	たかはるよりどり交流市	中止	高原よりどり交流 市運営協議会
11月17日（火）	生涯学習講座 「地層からひも解く西諸県の 生い立ち」	中止	教育総務課 社会教育係
11月21日（土）	令和2年度高原町総合福祉大会	中止	町民福祉課 福祉係
11月23日（月）	令和2年度狭野校区ファミリー スポーツ教室（グラウンドゴルフ大会）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会
12月7日（月）	令和2年度中央校区さわやか スポーツ教室（スローエアロビクス）	中止	高原町スポーツ推進 委員連絡協議会

問 総務課 担当：横田 秀二（よこた しゅうじ） ☎0984-42-2112